

[論文]

戦後ハンセン病療養所におけるジェンダーと複合差別の一側面

—「女子不自由者」へのまなざしと自己認識—

西浦 直子 (国立ハンセン病資料館)

要旨

本稿では、戦後隔離政策下のハンセン病療養所におけるジェンダーと障がいの複合差別の様相について、1950年代から1960年代の国立療養所多磨全生園における看護・介護をめぐる言説を主な資料として検討する。

障がいの重い女性の入所者は、戦後も園内自治における地位の低さ、断種・墮胎による「産む性」の否定などに加え、末梢神経障がいと失明によってケア役割を失った。障がいの軽い女性たちが結成した婦人会では活動に参加できず、さらに1960年に開始された看護切替によって健常者の女性による介護を受けることになり、性役割の喪失と日々直面することになった。

以下、1章では不自由舎における看護・介護について、看護切替を中心とする概要を示す。2章では多磨盲人会の会誌『道標』を中心に、男性の失明者による座談会等から女子不自由者への認識について述べる。3章では(1)多磨婦人会の中心人物による評論、(2)女子不自由者の随筆や短歌をそれぞれとりあげ、女性内部の分断と女子不自由者の内向について示す。4章ではこれらをふまえ、不自由舎看護切替に対する不自由者の反応が男女で異なったことを示す。

以上により、隔離収容後さらに性と障がいによって疎外され、故郷の記憶や「心」を抛り所に生き延びた女性たちの姿を示し、療養所に隔離された集団内の複合差別と、多声的な被害実態の一側面を提示する。

キーワード：

ジェンダー／末梢神経障がい／不自由舎／看護切替／主婦役割／複合差別／ケア／失明

An Aspect of Gender and Intersectional Discrimination in Postwar Hansen's Disease Sanatoriums:

Perspectives on and Self-Perceptions of "Women with Severe Disabilities"

Naoko NISHIURA

Abstract

This paper examines the intersectional discrimination based on gender and disability within Hansen's disease sanatoriums under postwar segregation policies. It focuses on discourses surrounding nursing and caregiving at the National Sanatorium Tama Zenshōen from the 1950s to the 1960s as primary sources.

Women with severe disabilities in these sanatoriums faced multiple layers of marginalization. In addition to their low status within the facility's self-governance system and the denial of their reproductive roles through forced sterilization and abortion, they also lost caregiving roles due to peripheral neuropathy and blindness. These women were unable to participate in the activities of the Women's Association, which was formed by women with milder disabilities. Furthermore, with the introduction of the Nursing System Reform in 1960, they began receiving care from non-disabled female nurses, further depriving them of their traditional gender roles and leading to daily struggles with their identity and place in the community.

Chapter 1 outlines the nursing and caregiving system within *Fujiyūsha* (facilities for people with severe disabilities), with a focus on the Nursing System Reform.

Chapter 2 examines perceptions of women with severe disabilities through discussions in *Dōhyō*, the journal of the Tama Blind People's Association, including roundtable talks led by blind male residents.

Chapter 3 explores the divisions among women within the sanatorium by analyzing (1) critical essays written by key members of the Women's Association and (2) essays and tanka poetry written by women with severe disabilities.

Chapter 4 discusses how responses to the Nursing System Reform differed between men and women with disabilities.

Through this analysis, the paper highlights how women, after being forcibly isolated, experienced further alienation due to gender and disability. It also reveals how they endured these hardships by relying on memories of their hometowns and personal resilience. Ultimately, this study presents an aspect of the multifaceted experiences of intersectional discrimination and the diverse voices of those affected within the sanatorium system.

Keywords

gender / peripheral neuropathy / *Fujiyūsha* / nursing system reform / housewife role / intersectional discrimination / care / blindness

はじめに

ハンセン病隔離政策下の療養所において、女性患者は園内自治における地位の低さ、断種・墮胎による「産む性」の否定など、いくつものアイデンティティの揺らぎと喪失を強いられた。ハンセン病による神経障がいへの進行は、手先の細かい動きを伴う仕事の困難によって、裁縫や洗濯、炊事といっ

た「女の手仕事」すなわち性役割を果たせなくなることを意味した⁽¹⁾。特に、失明に至っていた女性の場合は、自分の身の回りの世話を含めて他者の手に委ねざるを得なくなった。このため、彼女たちはケアの主体ではなく客体として位置づけられ、ジェンダーをめぐる自己認識の乖離と葛藤に継続的に直面することになった。

本稿では、ハンセン病による障がいと性役割のはざままで女性たちが経験した困難について、1950年代から1960年代の国立療養所多磨全生園〔以下、多磨全生園と記す〕⁽²⁾における入所者の言説を中心に、その具体的様相を検討する。それによって、ハンセン病とジェンダーとの複合差別の一側面を明らかにすることをめざす。

(1) ハンセン病療養所におけるジェンダーに関する先行研究

ハンセン病療養所におけるジェンダーに関する歴史的な分析は、2010年代に始まった。福西征子は、国立療養所松丘保養園における女性入所者への聞き取りと同園の年報等を活用し、女性の入所者が発言権を低く抑えられていた状況を指摘している。加えて、患者労働〔患者作業〕をめぐっては、重労働を担わされた男性に比して、女性の方が障がいが軽い傾向があるとも指摘している⁽³⁾。

廣川和花はハンセン病と自治をめぐる歴史研究の課題として、女性と「自治」、ジェンダーと「家」の問題を提起した⁽⁴⁾。これに対し松岡弘之は、国立療養所邑久光明園入所者であった藤本としの聞き書き「地面の底がぬけたんです」⁽⁵⁾における「身体感覚の変容」、「重症者の実際の暮らしぶり」の読み解きを試みている⁽⁶⁾。ほか、証言を活用した研究として、金貴粉による在日朝鮮人女性への聞き書き⁽⁷⁾、鈴木陽子による米軍統治下の沖縄愛楽園における婦人会とその活動の検討がある⁽⁸⁾。鈴木は園内美容室での活動をめぐる男性の支配的言説に対し、婦人会が、女性としての自己実現を盾に改革を要求した事例を紹介している。

これらの研究において、ハンセン病における神経障がいとジェンダーの問題が交錯する様相については未だ検討されていない。福西は、患者労働における負担の軽かった女性の方が、相対的に障がいが軽い傾向があることを指摘しているが、末梢神経障がいによって、女性が担っていた手仕事の困難を来した点については未検討である。松岡の論考では、藤本の表現について主として婚姻をめぐる性役割のあり方に注目しており、同時代の女性の性役割、もしくは性自認に基づく感覚を示していると言い得るかは、必ずしも明らかでない。

(2) 課題の設定

これらの先行研究をふまえ、本稿では二つの点に注目する。

第一に、戦後のハンセン病療養所における性役割について、ハンセン病による障がいとの関連を検討する。それにより、療養所の女性たちが性役割とのズレに起因する困難を抱えていたことを明らか

(1) 第一区府県立全生病院に1918年に入院した高山みつの語りとして「まあ、女の仕事と言えばお針と洗濯でしたから」との証言がある。「高山みつ」(多磨盲人会記念誌編集委員会編『望郷の丘』多磨盲人会、1979年)56頁。ハンセン病は末梢神経障がいによる知覚神経麻痺や運動神経麻痺、自律神経麻痺を伴い、特に手首・足首から先の知覚神経麻痺は多くの患者に出現しやすい(ソックス・グローブ状)。

(2) 以下、筆者による注釈等は〔 〕内に記載する。

(3) 福西征子『ハンセン病療養所に生きた女たち』(昭和堂、2016年)。

(4) 廣川和花「ハンセン病歴史研究の新地平を切り拓く 本書の意義と課題」(『歴史科学』No.247、2021年10月)。

(5) 藤本とし「地面の底がぬけたんです」(藤本とし『地面の底がぬけたんです』思想の科学社、1974年)。

(6) 松岡弘之「藤本としに見るハンセン病とジェンダー—リブライにかえて—」(前掲、『歴史科学』No.247)。

(7) 金貴粉「ハンセン病療養所における在日朝鮮人女性」(『国立ハンセン病資料館研究紀要』第7号、2020年3月)。

(8) 鈴木陽子「汝の妻も世の女なるべし—米軍統治下愛楽園に結成された婦人会—」(『国立ハンセン病資料館研究紀要』第9号、2021年3月)。

にし、ハンセン病問題における複合差別の研究に資することをめざす⁽⁹⁾。

第二に、1950年代から1960年代の療養所の変化、特に不自由舎の看護切替〔患者作業による看護から職員による看護・介護への切替〕に関する状況に注目する。看護切替促進運動については、不自由者の処遇改善運動を牽引した全国ハンセン氏病盲人連合会〔以下、全盲連と記す〕の運動に関する証言などが残されている⁽¹⁰⁾。なお、不自由舎の居住者からは看護切替への要求の中に、看護・介護職員の位置付けと呼称に関する議論があったことが指摘されている⁽¹¹⁾。いずれも男性による運動、もしくは言説であり、切替が最も早かった女子不自由舎に住む人びとの生活と認識については明らかにされていない。

これらを踏まえ、本稿では女子不自由舎の居住者〔以下、女子不自由者と記す〕が置かれた状況、及び障がいと性役割の喪失とによって生じた葛藤について検討する。主な分析対象として、その葛藤が先鋭化した、不自由舎における看護・介護に関する言説に注目する⁽¹²⁾。また、比較的軽症であった女性による記述も取り上げ、療養所の女性の中に、不自由度の違いをめぐる分断が存在したことにもふれる。

以下、1章では不自由舎における看護・介護について、看護切替をめぐる概要を示す。2章では多磨盲人会の会誌『道標』を中心に、男性の失明者による女子不自由者をめぐる言説を検討する。3章では女性による表現を対象に、(1) 相対的に障がいが軽い女性を中心に活動した、多磨婦人会⁽¹³⁾における発言、(2) 女子不自由者の発言をとりあげ、女性の不自由者へのまなごしを示す。4章ではこれらをふまえて、不自由舎看護切替に対する男性の不自由者と女性の不自由者との反応の差異を示す。

1. 不自由舎看護切替の概要

多磨全生園で不自由舎看護切替が開始されたのは1960年である。それまで療養所運営を支えた入所者同士の看護・介護は、ケアをされるべき患者がケアを担う制度であった。療養所側は「相愛互助」「同病相憐」といった美辞麗句によってその矛盾を隠蔽し、看る者〔患者付添、付添等と呼ばれた〕には病身への過剰な負担を強いて症状や障がいを悪化させ、看られる者には同病の患者に看護されることへの気遣いと、それによる沈黙と忍耐、さらに付添への「心づけ」による経済的な負担を強いていた。

1950年代以降、全国ハンセン病療養所患者協議会〔以下、全患協と記す〕による処遇改善運動によって、それまで療養所運営を担ってきた患者作業は徐々に職員の業務へ切り替えられた⁽¹⁴⁾。その背景に

(9) 蘭由岐子は、療養所において、強制隔離による被害の語りから逸脱する可能性がある経験をした入所者が、その記憶を語り得ない状況が生じている点を指摘している。療養所内の複合差別に関する検討においても、発言の可能性をめぐって力関係が存在していたことから、やはり語られていない、あるいは記録されなかったことさらに注意する必要がある。蘭由岐子「生活史を語ることの困難」(『歴史評論』No.656、2004年12月)。

(10) 「市川昇」(前掲、多磨盲人会『望郷の丘』)、および「日原一」(同前)などを参照。不自由舎の看護切替について、六・五闘争を中心に紹介した文献として、金貴粉「全盲連要請の不自由者看護職員切替と六・五闘争」(ハンセン病市民学会編『ハンセン病市民学会年報 らい予防法廃止20年・ハンセン病国賠訴訟勝訴15年を迎えて』ハンセン病市民学会、2016年)がある。

(11) 西浦直子「失明者にとっての生活の「自立」—多磨全生園における看護職員切替をめぐる発言から—」(『歴史学研究』933号、2015年7月)。

(12) なおこうした困難は重度の障がいがある者に限られない。多磨全生園の入所者で、左手垂手の後遺症があった津田せつ子は、日常生活の中で右手に重い負担がかかる辛さと共に、痛む右手のことを「ないよりまし」「いとほしみたり」とも詠んでいる。ここから、片方であっても自由になる手が残されていることの重要性が読み取れる。「一日を使い続けし右腕が寝に就くとき疼きて止まず」「疼く手を萎えし片手で叩きつつないよりましかといとほしみたり」。津田せつ子『病みつあれば』(けやき出版、1998年)186-187頁。

(13) 多磨婦人は、同園入所者の女性を対象に組織された団体。1951年4月設立、1965年解散。創立当時の入会希望者は400人ほどで、女性入所者の約90%に及んだという。主な事業は、和洋裁や編物等の技術習得、生花や舞踏など「生活に潤いを与える」趣味の獲得、バザーや爪切り等のケア(特に不自由舎介護に関する活動)、禁酒運動や虚礼廃止などの生活改善、年中行事等の準備や接待(自治会や男性会員の催しの世話)に関するもの。以上は葉山澄枝(二代目会長)「多磨婦人の歩み」(『多磨』第36巻第9号、1955年9月)による。なお多磨全生園患者自治会編『俱会一処 患者が綴る全生園の七十年』(一光社、1979年)には「全患協支部長会議や友園親善交流の接待を積極的に引きうけて自治会に協力した」との記載がある(203頁)。

(14) 全国ハンセン氏病患者協議会編『全患協運動史 ハンセン氏病患者のたたかひの記録』(一光社、1977年)第六章「患者作業を改善させるたたかひ」参照。

は、化学療法の登場と高度経済成長による労働市場の拡大によって、軽症で治癒した入所者が社会復帰を選択し、あるいは入所者の中に労務外出⁽¹⁵⁾や内職で現金収入を得るケースが増えていた状況があった。特に都市部に近い東京の多磨全生園、草津温泉に近い栗生楽泉園では、通いで就職できる働き口に事欠かなかったため、障がいの軽い回復者の多くが労務外出に従事した⁽¹⁶⁾。

しかし「不自由舎」に居住していた人びと、すなわち四肢の深刻な麻痺、欠損、もしくは失明のいずれか、あるいはそれらの重複障がいがある人は、日々の生活を支える付添看護の担い手であった「軽症」の入所者の減少に危機感を募らせた。また社会復帰者と労務外出者の増加、新発生患者の減少と、化学療法によって新しい入所者が治療に専念したことで、回復してしながら療養所にとどまらざるを得なかった障がいの軽い人びと⁽¹⁷⁾に、患者作業の負担が集中した。こうして、入所者が療養所運営を担う矛盾が先鋭化し、いっそう職員切替への働きかけが強まった。

1955年に結成された多磨盲人会では、こうした問題を解決すべく、すでに看護切替が始まっていた病棟に続き、不自由舎への介護職員の配置を要求して療養所や厚生省への交渉を重ねた。その結果、ようやく1960年に不自由舎の看護切替にこぎつけたのである。実際にはその後も遅々として切替が進まなかったため、1964年6月、全患協、全盲連、闘争本部となった多磨全生園患者自治会などを中心に、厚生省での座り込みなど実力行使を含む六・五闘争が闘われた。その結果、1970年代にかけて各療養所の不自由舎に介護職員が配置され、付添看護は減少していった。

2. 多磨盲人会の男性が表現した女子不自由者の姿

ここでは、男性の失明者による女子不自由者、中でも失明した女性へのまなざしについて概観する。強制隔離と失明という共通の困難を負う人びとであっても、性別⁽¹⁸⁾、成育環境や学歴、発症年齢、病型と障がいの度合いなど、個別の状況は異なっていた。従って、女性あるいは男性の失明者といっても、必ずしも一律ではない。しかし男性の発言には、往々にして女性不在の状況が見受けられる。

例えば多磨盲人会での、朗読で取り上げる本のリクエストをめぐる話し合いの場面に、次のような記述がある。

「ええと、此処に居る人だけでも、意見があったら……ねえ、一寸、静かにして下さい……聞きたいんですがね。今度ね、ラジオ⁽¹⁹⁾で読んでも、大番⁽²⁰⁾の一卷が、終るんですが、どうしますか、今度は」

(15) 療養所に入所・居住した状態で、外出許可を取って園外での肉体労働などに従事すること。回復しているにもかかわらず退所が許可されない療養所で、貧しい療養所内生活の環境向上に直結する現金収入を得るために、療養所の外で労賃を得る者が続出した。前掲、全国ハンセン病患者協議会編『全患協運動史 ハンセン病患者のたたかひの記録』参照。

(16) 多磨全生園については、前掲『俱会一処』「第四章 開放期の相貌」を参照。国立療養所栗生楽泉園（以下、栗生楽泉園と記す）については栗生楽泉園患者自治会『風雪の紋—栗生楽泉園患者50年史—』（栗生楽泉園患者自治会、1982年）「36 看護切替と労務外出」を参照。

(17) 「らい予防法」（1953年成立、1996年廃止）には、回復者が退所するための規定がなかった。1956年、厚生省療養所課長により「退所決定暫定準則」が通達されたが、らい菌の有無に関する検査基準が厳しくかつ期間が長いこと、希望事項として「1.顔面及び四肢に著しい畸形症状を残さないこと 2.退所後家族又は隣人との不調和のおそれがないこと」とされており、家族との関係が断たれている場合も多い入所者にとっては厳しい内容であった。高島重孝「癩の治癒性に就いて」（『長島紀要』第11号、1963年3月）。

(18) 本稿では女性と男性のジェンダー役割とその不均衡に注目するが、ハンセン病療養所に性的少数者が收容され、セクシュアリティに関する表現活動を行っていたことも指摘されている（国立ハンセン病資料館企画展「ハンセン病文学の新生面—『いのちの芽』の詩人たち」（2023年2月4日～2023年5月7日、於国立ハンセン病資料館企画展示室）、木村哲也「性の越境者・船城稔美の詩の世界」（『詩と思想』第3巻430号、2023年8月）。性別と性自認に関して、性をめぐるグラデーションを念頭においた考察が必要であることは言をまたない。

(19) 園内放送設備等を用いた放送を指していると思われる。

(20) 「大番」（おおばん）は、獅子文六の大衆小説。昭和前期の兜町を舞台に、相場師の一生を描く。原作は1956年から1958年まで『週刊朝日』に連載され、後に加東大介主演で映画化、さらにフジテレビで渥美清を主人公役に連続ドラマ化された。https://ja.wikipedia.org/wiki/%E5%A4%A7%E7%95%AA_(%E5%B0%8F%E8%AA%AC)

「うん、それだ。私は頼まれてるんです。女子不自由舎の人だけどね、ギユウちゃん⁽²¹⁾、仲々人気者でね続いて二巻を、読んで貰い度いんです」⁽²²⁾〔傍線引用者〕

ここから、話し合いの場にはいない、つまり盲人会の集まりに参加していない女子不自由者が、盲人会の世話係をしていた男性の入所者〔晴眼者〕に要望を述べていたことがわかる。また「女子不自由舎の人だけどね」という説明の仕方から、女子不自由舎が一体となって希望を述べたというよりも、特定の人物、もしくはグループの声を指している様子がうかがえる。もし女子不自由者の大勢がテキストへの希望を述べたとすれば、「女の人たちは」、あるいは「女子不自由舎の人たちは」などの言葉を選ぶのではなかろうか。

このように女子不自由舎には、会の集まりに参加せず、世話係を通して要望を伝える人も存在した。しかし女性が盲人会の活動に参加しないという記述もあり〔後述〕、関りを持たない人がいたこともうかがわれる。

なお複数人が雑居していた時代の男子不自由舎では、入居者の障がいの度合いによって、居室や舎の中に力関係があったという⁽²³⁾。発言力の強い人は女性の舎にもいて、後から入った年少者は辛い思いをしたという話もあるから⁽²⁴⁾、上記のように世話係へ朗読のリクエストをしたのは女子不自由舎で力のあった人物であるとも考えられる。

無論、不自由度が高い場合は自力での移動が困難な場合もあるから、集会に参加できないこと自体は性に関わらず想定し得る。しかし男性の会員からは、そもそも女性会員の多くは朗読会に参加しないとの指摘がある。

婦人層の問題については、私が盲人会館に出入りするようになって、わかったのですが婦人の声が殆どと云ってよいほど聞くことができなかつたのです。なぜ婦人の会員の方々は会館を使用しないのか、と不思議に思った次第です。確かに婦人の方々は午前中は治療とか洗濯などに追われて忙しいかと思われます。そしてその疲れを午後のひととき、ラジオなどによって過ごされていられることと思いますが、婦人の中には、それぞれ趣味の違いがあると思います。しかし読書部としては男女の差別はありません。⁽²⁵⁾

引用文は1970年に発表されたもので、配食や移動などの支援はすでに付添から職員による介護に切り替わっている。従って洗濯などを介護職員に依頼できる条件はあったが、それでも自ら洗濯をしている女子不自由者の様子が読み取れる。

一方それより少し前、1950年代から1960年代にかけて盲人会の世話係を務めた^{しまむらひでき}島村秀樹も、女子不自由舎とその住人について発言している。例えば1958年1月に行われた、盲人会の幹部と世話係らによる座談会では、次のようなやりとりがあった。

Y で、どうかね、晴眼者から見て過去から現在に至る盲人の動きは？

S だから先程、大変活発になったと、集約的に^{ママ}発言したのですが〔中略〕すべての盲人が、過去の生き方から脱却しているか、と云うと殊に女子不自由者の方々など、そうとばかりは思

(21) ドラマ「大番」の主人公。

(22) 山内昇三郎（多磨盲人会役員）「ベッドの上で思うこと」（『道標』多磨盲人会、第3号、1958年1月）9-10頁。

(23) 田代馨「不自由者の自主性ということ」（『多磨』第46巻第11号、1960年11月）を参照。

(24) 平沢範子（多磨全生園）からの聞き取りによる。

(25) 鈴木ひさし「読書部担当にあたって」（『道標』第40号・第41号 1970年4月）36頁。

えない様子が、うかがえますね。

Y それは確かに問題だが、まあ三十パーセント位、あとの人々は活発になって来て居る。⁽²⁶⁾
〔S…島村秀喜、Y…山本隆三郎、傍線引用者〕

世話係の島村は晴眼者であり、「うかがえ」る情報には視覚によるものも含まれていた。また「大変活発になった」のは多くが男性であるという島村の指摘は、続く山本の「三十パーセント」という言葉からも推察される。ハンセン病療養所の入所者は女性の方が少なく、同時代の年報によると、女子不自由舎と男子不自由舎の定員数は、100人対220人、ほぼ5:11の割合であった⁽²⁷⁾。これを即、居住者数の割合とすることは難しいが、女性はおおよそ、男性の約45%前後、全会員中の約31%と見積もられていたことを示している。島村の発言も含めて解釈すれば、山本が「[会員の]三十パーセント」が活発化していないと指摘した対象は、ほぼ女子不自由者ということになり、彼女たちは「過去の生き方」を変えて「変えられて」いないとされていたことがわかる。

注意すべきは山本の「それは確かに問題だが、まあ三十パーセント位、あとの人々は活発になって来て居る」〔傍点引用者〕という話しぶりである。ここからは、割合としても、また話題の重要性からも、重視すべきことがらではないといった認識がうかがえる。戦後、ハンセン病療養所の盲人会は活発な運動を展開し、朗読会やハーモニカバンドなどの活動を立ち上げていくが、その変化は男性によって牽引・実践されていた。そうした動きに男女の格差が存在することは認識されていたが、優先的な課題として理解されていなかったのである。

では、女性たちがとどまっていたという「過去の生き方」とはどのような状態だったか。別の座談会で、島村は次のように述べている。

S 最近、新しいレコードが手に入らないのでやめてますけど、前にはよく蓄音機をもって療舎を廻りましたが、そんな時女子不自由舎などでこうです。四、五人づつで聞くんですが一体楽しいのか、楽しくないのかわからないんです。もちろん長い間の言葉にならないほどの苦しみをなめつくして来られた人たちなんですがネ。聞いてくれている表情に、何かあられないかと見てるんですが、それでもどうかして指の先などで拍子でもとられると、ああよかったと、ほっとするんですが、実際私なんかのおっ母さん位の人たちだけど、せめてこんな人たちを一生に一ぺんでもよいから腹の底から笑わせてみたいと思いましたが—そうした無趣味の人たちを対象にクイズをやっているわけだけど、それも予算の関係、賞品が不十分で、そう再々もできない。でもやはりクイズなどが一番……。

K その表情をなくしてしまったということは、苦しみが長かっただけに感動も枯れてしまったのではないか。⁽²⁸⁾〔S…島村秀喜、K…^{くみたとうほう}波田冬峰 傍線引用者〕

晴眼者である世話係は、終日居室から動かない、あるいは動けない人びとに楽しみを味わってもらおうと、さまざまな催しを実施していた。上記の「クイズ」とは、ラジオで楽しめる相撲や野球を用いた小規模の賭けである。勝てば商品を得られるので、貧しい時代の療養所、特に娯楽の乏しい不自由舎では珍しくなかった。こうした催しへの参加を呼び掛けたり、蓄音機で音楽を聞かせたりと、失明した人びとに日々関わっていた世話係から見て、女子不自由者は「楽しいのか、楽しくないのかわからない」、つまり無表情、無反応であったことになる。

(26)「一座談会—盲人の生活を見つめて(その一)」(前掲、『道標』第3号)26頁。

(27) 国立療養所多磨全生園『昭和33年年報』(国立療養所多磨全生園、1959年)34頁「寮舎種別表」。

(28)「座談会第二集「盲人の生活を見つめて」」(『道標』第5号、1958年8月)31頁。

この島村の問題提起に対し、失明者である汲田は「苦しみが長かっただけに感動も枯れてしまった」と表現する。だが「苦しみが長かった」ために感情表現が失われたというのであれば、性に関わらずその危機に曝されていたはずである。しかし実際には、活動が盛んになりつつあった盲人会の男性たちに比して、女性たちの生活世界は変容せず、その多くは表情や感情を喪失しつつあると認識されていた。また盲人会幹部の男性にとって、その差異は必ずしも重要な問題ではなかった。

この点について、多磨盲人会による別の座談会では、やはり男性の会員による次の発言がある。

山内 同感です。私は女子独身不自由舎のことは少しは知っていますが、付添の手のかかるのは、どうしても弱い人です。結局そうしたふだんのことがあるために、大事な時に黙るのは弱い人なのですね。実に悲惨な現実です。

山本 それは深刻ですよ。女の命であるとまでいわれる髪の毛を短かく切って、人の手を少しでもはぶこうとしている努力を知ってほしいですね。⁽²⁹⁾〔山内…山内昇三郎、山本…山本隆三郎 傍線引用者〕

くりかえしになるが、失明と末梢神経障がい、女性も男性もほぼ同様の経験である。しかし、ここでは女子不自由者が、男性と同様に経済的な苦境にあった点、自由を求めて求め得ない点等については言及されていない。それらに代わって女性の失明者の「悲惨」さ、「深刻」な問題として例示されているのは、「女の命である」「髪の毛を短く切る」など、女性らしさを自ら捨てなければならない点とされている。すなわち、男性の不自由者から見た場合、重度の障がいを負った女性にとっての苦しみの象徴は、女性らしさの喪失と認識されていた。全盲の女性たちが「過去の生き方」にとどまっている状況を打開するために、例えば男性たちが文芸や音楽にふれ、運動によって精神を解放してきたその経験を、女性たちと共有するよう働きかける、といった発想は、同時期の男性の発言にはみられない。『道標』には、読書会への女性の参加率の低さを指摘する投稿はあっても、いつでも歓迎であるという趣旨の文言があるのみで、参加を妨げる要因に踏み込む言及はない⁽³⁰⁾。

では、入所者の女性たちは、ジェンダーと障がいの問題をどのように表現していたのだろうか。

3. 女性たちによる表現

(1) 障がいの軽い女性の表現

軽症で治癒した女性の入所者の場合は、直接的にジェンダー不均衡への反感を吐露することもあった。多磨婦人会で幹部役員を務めた津田せつ子は、1952年に親善交流のため会員を栗生楽泉園へ派遣するにあたり、多磨全生園の男性自治会員から根強い反対があったと記している⁽³¹⁾。また熊本^{あらかき}の国立療養所菊池恵楓園で戦後の自治会運動、全患協運動に奔走した荒木正^{あらかき}の妻である荒木末子^{あらかき}は、らい予防法闘争に熱心に取り組む夫と自らを比べ、「吾及ばぬ世に生き苦悩を樂しとす夫をひそかに嫉みてをりき」と詠った⁽³²⁾。これらはいずれも、ハンセン病療養所における自治、あるいは患者運動において、女性が周縁におかれていたこと、すなわち女性にはハンセン病による差別に加え、ジェンダーの不均衡による抑圧が存在していたことを示している。

(29) 「座談会 より幸福を得るために一不自由舎付添職員切替を巡って一」(『道標』第7号、1959年8月) 15頁。

(30) 例として鈴木ひさし「読書部担当に当って」(前掲、『道標』40・41合併記念号)では、女性が洗濯で忙しいことにふれているが、環境の変化が必要であるといった論旨ではない。

(31) 津田せつ子「日記より 誤解」(津田せつ子『曼珠沙華』渡辺立子、1981年)。

(32) 全国国立療養所ハンセン病患者協議会編『陸の中の島』(新興出版社、1956年) 19頁。

一方、支配される側である女性の集団の内部にも、分断が存在した⁽³³⁾。1952年4月に結成された多磨婦人会には、創立当初、こども以外の女性入所者全員が加盟していた。正副会長など幹部役員は互選で選出され、会則には第三条に「本会は、会員相互の親睦を図り、教養を高め、情操を培い、文化の向上に努めます」、第四条には「和裁、洋裁、生花、図書、奉仕、演芸、接待、其の他希望に応じて行います」とうたっていた⁽³⁴⁾。

婦人会の運動は、男性の入所者に快く受け入れられていたわけではない。会長を務めた女性は、「私達女性の希求が、巧みに後ろへ後ろへと押し返され勝な傾向」があること、男性による抑圧的な対応を、自分たちが批判することについて「単なる女性の、ひがみ、と片付けられ度くありません」⁽³⁵⁾と書いている。

婦人会幹部はこうした抵抗に日々神経をすり減らしていたが、その活動の内容自体は、いわゆる女性のたしなみに関する講座が多く、女性らしさそのものを否定してはいない。男性たちに女性の存在と権利を認めさせるためには、まず男性から承認されるであろう女性らしさを習得する必要がある、そのため積極的に女性らしいとされる教養を身に付けようとしたのである。

その内容は、失明した女性にとっては困難な裁縫や家事の技術向上、生け花や演芸、読書であった。婦人会員は障がい度の異なる入所者で構成されており、そうした活動に携われる者とそうでない者がいたはずである。では、婦人会における不自由度の高い女性たちの役割は、どのように書かれただろうか。

この点について、二代目の婦人会長による「多磨婦人会のあゆみ」には、次の記述がある。

また不自由舎に住みはじめてからそれらのことにたずさわらなかつた人々は、自分たちが夢にまでみて与えられなかつた望みを、若い世代の人々が学び活用し、多く療養所内の文化が向上することによって受けるその恩恵にあづかることを期待し、ひろい心で婦人会の発展を見守り、力強い台石となっていてくれる。⁽³⁶⁾〔傍線引用者〕

「不自由舎に住みはじめてから」ということわりから、婦人会員となった後に、障がいを理由に会員を辞したケースがあったことがわかる。それらの人が「夢にまでみて与えられなかつた望み」は、次世代の女性の資質の向上に期され、やがて不自由者のケアを担うであろう軽症の女性入所者の涵養につながるという。実質的に会活動に参加できない女子不自由者には、参加できる条件をもつ軽症の女性たちを「ひろい心」で見守り、その成長に未来を託すことが期待された。ここには、女性の集団の内部に、障がいによる分断が起きていたことが示されている。

付け加えれば、婦人会会則に織り込まれた「情操を培う」⁽³⁷⁾ことは、女性がそれぞれの生活の場で感性の豊かさを発揮し、「うるおい」のある暮らしを実現することへの要求であろう。後述のように、障がいの重い女性が「心」を抛り所としたことには、こうした要求に応じるため、情に深く豊かな感性を持つ女性たらんとした姿であるともいえよう。

次に、女子不自由者がこうした状況をどのようにとらえ、どのように対処しようとしていたのかを検討する。

(33) この点について、全盲の男性たちが付添にケアをされる苦悩を語る姿はあるが、女性による発言は未見である。ケアをめぐる、療養所の女性たちの間にかかる分断、あるいは連帯があったのかは、今後の課題として残されている。

(34) 山室のぶ子「女性の教養—婦人会の発展を祈りつつ—」(『多磨』第35巻第3号、1954年3月) 47頁。

(35) 前掲、山室のぶ子「女性の教養—婦人会の発展を祈りつつ」48頁。

(36) 前掲、葉山澄江「多磨婦人会の歩み」37頁。

(37) 前掲、葉山澄江「多磨婦人会の歩み」36頁。

(2) 失明した女性の表現

次に、失明した女性の表現に見られる、手仕事の困難と、「心」に依拠して生き延びる姿に注目してみよう。

他園の例であるが、邑久光明園の入所者で、生活記録集の著作がある全盲の高杉美智子^{たかすぎみちこ}は、こうした手仕事の不可能性が「女」としての自己像の揺らぎに直結するさまを率直につづっている。

「お前は盲目のくせに今でも自分を女だと思っているのか」

女？ 女なのだ？ …私は女にちがいないのだと彼女は心に反撥した。

「そうかい女であるならその手に一本の針をもってごらん」「糸を通して繕いをしてごらん？
…全然出来ないのか、お前は女ではないか？ …それでは、お台所に入ってあたりを見回してごらん、組板も包丁もあるではないか、なぜ躊躇しているのだ。七輪も炭もあるではないか、さあマッチをすって火を起こすんだよ お前には何一つ出来ないではないか、それでも女なのか」
達磨の声なき声の一言一言は呪夷の^(ママ)ように彼女の心を突き刺した。」⁽³⁸⁾

高杉は「だるま」のおきあがりこぼしに寄せて、手指の不自由と失明によって手仕事の自由を失っていること、それによって「それでも女なのか」と内なる責めに晒される苦悩を綴る⁽³⁹⁾。

問題は、こうした手仕事の喪失が、ケアに関する能力の欠如であると評価されたことである。多磨全生園入所者であった坂本文子の「高熱にあえぐ夫の枕辺に湯水の世話もできぬむなしさ」⁽⁴⁰⁾という短歌は、夫のケアの困難をテーマにしている。手指の知覚を失い〔欠損していた可能性もある〕、視力もなくしていた作者には、夫の熱は荒い息遣いで感じ取るしかなく、洗面器に水を張って手拭いを絞り、汗をとったり水差しで水を飲ませるなどの行為は難しかった。舎の小さなお勝手から、水で満たした洗面器を持って部屋まで運ぶことも不可能であったに違いない。こうした行為が「できない」ことは、ケア役割を担うはずの妻として務めを果たせないという能力の欠如として認識されただろう。

この短歌は1967年に発表されていることから、不自由度の高い夫婦のための個室が設置されて以降の作と思われる。数組の夫婦が同居する夫婦雑居と呼ばれた時代は、夫婦関係が常に他人の眼にさらされ、噂の種になるという悩みがあった。個室を備えた夫婦不自由舎が設置され、共同生活の悩みから解放されると、人間関係上の悩みが減少し、のびのびと暮らせるようになった。しかし同時に、不自由度の高い妻にとっては、夫の衣食の世話や病臥時のケアをめぐる、手仕事の不可能性に直面する機会が増えることになった。

こうした状況に、重度の障がいを負った女性たちはどのように向き合ったのだろうか。

まず、残された機能を活かして仕事を続ける努力がなされた。「唇に単衣の表裏たしかめて濯ぎ物する手萎えの吾は」⁽⁴¹⁾といった、比較的知覚が残りやすい唇や舌を使う動作はそのひとつである。また視力を失った後に裁縫を続けたという女性は、「身の回りくらいはきれいにしたいと思ってね…布団の端がね、ほつれていたりしたら、やっぱりね…」⁽⁴²⁾と語っている。知覚神経が麻痺した指でも、触れている状態で指をゆっくり動かす(moving touch)ことによって、触っているだけでは感じられない縫い目の凹凸を感じ取れる可能性があるという。もっとも、失われた手仕事を戻す試みは、

(38) 高杉美智子「だるま」(『生活記録 みまもられて生きむ』復権文庫、1971年) 34頁。書籍そのもののタイトルにも、ケアされる存在としての自己認識が端的に示されている。

(39) 女性が日常生活動作の自立を手放す苦悩は、男性によっても「手萎の妻がすぼりすぼりとフォーク落し遂に飯食むをよして黙せり」といった歌が詠まれている。新谿生雄(松丘保養園)、前掲、『陸の中の島』19頁。

(40) 坂本文子(多磨全生園)、(『多磨』第48巻第9号、1967年9月) 20頁。

(41) 菊浦光代(多磨全生園)、前掲、『陸の中の島』55頁。

(42) 西浦直子「着物を通して療養所の中の暮らしをみる」(国立ハンセン病資料館『着物にみる療養所の暮らし』国立ハンセン病資料館、2010年) 6頁。

叶うこともあれば叶わないこともあり、一般的には障がい重いほど叶わないケースが多かったものと想定できる。

他方で、付添が配置された不自由舎で暮らす女性が、自分の手で家事をこなそうとすることには、たとえごくわずかであっても、自身の自由になるテリトリーを求める、という理由もあった。多磨全生園の入所者であった村松とし子は「付添婦が映画に行けば洗面所一ぱいに広げて洗濯はじむ」⁽⁴³⁾と詠んでいる。

この短歌が発表された1957年当時、園内では娯楽といえば映画会であった。しかし失明した者は上映中、自室に残ることが多かったという。映像を楽しめないことに加え、失明しているのに映画を見て楽しいのか、と後ろ指をさされることを恐れていたともいわれる。一方、この短歌では、付添婦がいなくなる映画会の時間を狙って洗濯をしているように読める。付添に洗濯を頼むことへの遠慮⁽⁴⁴⁾や、汚れた下着などを人にふれられることへの羞恥と嫌悪感だけでなく、自分の思い通りに家事を行うすがすがしさも表現されているのだろう。そこには、できるだけ自分で身の周りを始末したいという思いと共に、隔離と障がいによって日常的に多くの行為を制限され、晴眼者への気兼ねや気遣いを常に求められる生活の中で、自分ひとりの世界を築ける場面が希求されたことも示している。

では、こうした努力が叶わなかった場合、女性の重不自由者は、どのように生き延びようとしたのだろうか。

1959年、女子不自由舎の看護切替の前年に『道標』に掲載された二つの原稿には、「あきらめ」、「運命」の受容と、「明る」さについて記されている。

でも私はもう悲しみません。自分に与えられた運命に忠実に生きようと思います。だからラジオを聞き、歌を作り、人と明るく過しています。久しく私は歌を忘れていました。しかし今は私の口からごく自然に歌がでます。うたうということは心良いものです。ひそかに私は歌を口ずさみ心に小さな灯をつけてゆこうと思っています。⁽⁴⁵⁾

しかし、私と同じように力を落とし、がっかりしていらっしゃる先生のお声を聞くと、私は何も言えません。そうだ、先生は全力をつくして下さったのだ。諦めなければならぬ、目は見えなくても心の目がある。心の目だけは失なうことなく、明るく生きよう。そう考えると私の心は不思議に落ちついてきました。

私にも倅せだった頃がある。今は遠い思い出となってしまったけれども、後には真白に雪をいただいた富士山が見え、前には太平洋の大海原が近く見渡せる美しい景色、それが私の古里です。その美しい景色を眺めて、育ったあの頃のことを、私は時々思い出します。

そうだ、いつまでも忘れることのできないあの古里のように、いつも美しい心のふるさとを持ちつづけようと思います。⁽⁴⁶⁾

引用箇所はいずれも、失明した女性による随筆の中から、ハンセン病による中途失明の苦難を述べた後に続く部分である。

前者の随筆のタイトルは「心の灯」である。作者の小林レイ子は「ひそかに私は歌を口ずさみ心に小さな灯をつけてゆこう」と、生き永らえる拠り所を自分の「心」に求めている。後者のタイトルは

(43) 村松とし子（多磨全生園）、（『道標』第2号、1957年9月）15頁。

(44) 多磨全生園入所者の杉田愛子は、縫物の援助をめぐって次の歌を詠んでいる。「指の出る足袋をそのまま穿く時も盲ひたる身の諦めがあり」「縫直しを誰に頼まむかと盲吾傷みし夜具に心煩ふ」（前掲、『陸の中の島』）81頁。

(45) 小林レイ子「心の灯」（『道標』第7号、1959年8月）30頁。

(46) 島田シヅ子「心のふるさと」（前掲、『道標』第7号）33頁。

「心のふるさと」であり、作者の島田シヅ子はやはり、「心」と、発病前に暮らした故郷のイメージとを大切に持ち続けると綴る。「心の眼だけは失なうことなく」というくだりからは、触覚と視覚を喪失し、おそらく顔や体も変貌した女性が、暮らしを介護者の手に委ねざるを得なくなった後も、自分の思いのままになるものとして「心の眼」にこだわっている様子が読み取れる。

彼女たちが苦難を経て見出した生きる術は、状況の打開や改善を周囲に求めるのでなく、「運命に忠実に生き」「諦めなければならない」こと、つまり失明後は自らの意志や選択の余地がごくわずかになる現実を受容することであった。全盲の女性が「過去の生活」から「脱却」しえないとされた背景には、更衣や入浴、排せつや月経の処理など、最も身体に近いケアもコントロールが難しくなり、「諦め」の連続を生きなければならず、従って現実世界からの影響を受けにくい記憶の中の故郷や、他人からは見えない「心」に拠って生きざるを得ない状況があった。

このように、女子不自由者の多くは、葛藤を来している実態に働きかけるすべを失い、自らの心情に、逃げ込める物語—例えば「心」の故郷—を描くことで生き延びようとした。また「心」の強調には、病と障がいを受容し、ボディ・イメージの変化に耐えていたことも反映されているだろう。しかしみずからの「心」に入り込み、周囲への期待を手放すことは、集団生活における孤独な生を生きることでもあった。盲人会の集會に女性の参加がみられないことも、その表れの一つであろうし、女性の集まりである婦人会では、不自由者は「ひろい心」で軽症の会員を「見まもる」存在と位置づけられ、活動への実際の参加は想定されていなかった。障がいの重い女性が自らの「心」に活路を求めた背景には、盲人会や婦人会の活動からの疎外によって、孤独を深めざるを得ない状況があった。

次章では、こうした女性が不自由舎看護切替をどのように経験したのか、男性の状況と比較しながら示す。

4. 看護切替をめぐる語られたこと、語り得なかったこと

多磨全生園の不自由舎看護切替は、1960年10月、女子特別不自由舎であった「桜」「梅」「桃」から開始された。

看護切替以前、男性の不自由者からは、付添への気兼ねや遠慮といった精神的な負担と共に、障がいの軽い女性の入所者へ依頼していた、洗濯や繕い物の「手間賃」が負担になっているという声があった。

たとえば私たちH氏病盲人の経済面についてみれば、先にのべたように、月々支給される療養慰安金と特別補助金のほか、他の収入の道は園内作業のできる人たちとちがって全くない。全部合せて七百円強、これだけのお金でどれほどの物が買えるだろうか？〔その中から〕「洗濯もつくろい物もしてもらおう」〔中略〕「一日宛バット十六〔本か〕吸えばなくなる金額で、お世話になるすべての謝礼をし、縫物、編物の手間賃を払い、目に見えぬ出費もかさみ、その上己れの趣味嗜好を生かそうなど思いもよらない。⁽⁴⁷⁾

失明者である男性にとって、比較的障がいの軽い女性入所者は、身辺の世話を依頼する対象であり、謝礼をしなければならない存在であった。

不自由舎看護切替の後、こうした身辺の世話は介護職員が担うようになり、男性の不自由者からは「補導員」の女性たちによる「家庭的」な雰囲気への称賛がたびたび語られた。盲人会で役員を務め

(47) 汲田冬峰「H氏病盲人の二つの問題」(『道標』第6号、1959年4月) 37-38頁。

た日原一は、「切替え後、家庭の主婦である謂わば女性の本能に目覚めた補導員の介助をうけ、何の遠慮も気兼ねもなく、療養出来る様になりました」⁽⁴⁸⁾と述べている。日原が、「家庭の主婦」という社会的な性別と共に「女性の本能」とも表現した背景には、ケアは本来的に女性が担うもの、それであれば「何の遠慮も気兼ねもなく」依頼できるという認識が読み取れる。そこには、男性の入所者から介護を受ける必要がなくなり、同性の入所者との間に障がいや身体能力の比較をする必要がなくなったことも含まれていたと考えられる。

これに対して、女性はどうのような状況に置かれただろうか。

看護切替の最初の対象となったのは、女子重不自由舎の「桜」「桃」「梅」の各舎であった。『多磨』のニュース欄には、「看護切替の口火をきって改装された女子独身軽不自由舎三棟（桜、桃、梅）が開棟した」⁽⁴⁹⁾と記載されている。特別重不自由舎の女性たちが最初の看護切替対象となった理由は不明だが、いずれにせよそこに暮らす女性たちが、最初に職員の介護を受けることになった。

その切替の直前、不自由舎で暮らしていた49歳⁽⁵⁰⁾の女性1人が縊死した。当時を知る男性の失明者は、その原因を、間近に迫った看護切替への不安によるものと証言している。

その時に、桃舎の四号室で長い間本務付添いをしていたおっ母さん（女子不自由舎では付添いを、このように呼称していた）は、不自由者と一緒に起居していたため、不自由な者に慕われた人が多かったのです。それで別れるのはつらいという声もあり、職員がこれから看護して下さると言うけれど、何となく心配だという不安定な状態が続いたんです。

ある夜桃舎の四号室で、どかんと大きな音がしたそうです。何の音だろうと晴眼者を呼んだんですが、その夜はたまたま映画があって、付添いはもちろんのこと、同室の晴眼者も不在だったわけです。幸い隣室の青柳ってお婆ちゃんが、どれどれと言って裏の雨戸を開けてみたら、室の人が首を吊っていたんですね。そこで青柳さんがおっ母さん〔本務付添い〕を呼びに公会堂へかけつけたそうですね。⁽⁵¹⁾

死亡したこの女性が、不安を何らかの言葉をとって表現したかどうかは不明である。しかし追い詰められ、逃げ道を閉ざされた時、それについて語り得なかった人が選択した自死ではあった。

看護切替直後の『多磨』によれば、介護を担うことになった「補導員」は「大部分は中年のおばさん」であった⁽⁵²⁾。また『道標』に掲載された「不自由舎看護職員転移詳報」からは、年度内の切替対象の中に、独身の女性8人、夫婦関係にある女性8人がいたことがわかる⁽⁵³⁾。この中の一人と思しきある失明者は、かつて縫物を頼んでいた付添いの女性が「目に傷をつくって縫物が出来なくなってしまった」と伝え聞き、次のように書いている。

縫物をお願い出来ないことよりも、おばさんがどんなにかつらく、寂しい思いをしているか、私は今日もおばさんが一針一針心をこめて縫って下さったものに身を包んで、弱い者でなければ

(48) 「特集 アンケート」（『多磨』第50巻第9号、1969年9月）25頁。なおこうした発言は「補導員」という名称に不快感を示す男性の記述によくみられる。二宮千秋「この日ざしを受けて―特重生活二年の懐古と希望―」（『多磨』第44巻第9号、1963年11月）などを参照。

(49) 「十月のニュース」（『多磨』第41巻第12号、1960年12月）36頁。

(50) 国立療養所多磨全生園『昭和34年度年報』（国立療養所多磨全生園、1960年）49頁。

(51) 「市川昇」（前掲、『望郷の丘』）242頁。

(52) 前掲「十月のニュース」（『多磨』第41巻第12号）36頁。

(53) 「本年度切替える補導員〔介護職員〕は二十五名である。医局で発表した名簿によると特別重不自由者は男子二十四名、女子八名、特別重夫婦者は八組である。このうちの何人かは病室に入室中であり大体四十人を日勤八人で看ることになる」（田代馨「不自由舎看護職員転移詳報」、『道標』第9号、1960年11月）3頁。

不自由な身でなければ分からない喜びを味合い、感謝の念に浸っている。⁽⁵⁴⁾

こうした「喜び」は、同じ病に苦しみ、ケアする・ケアされる関係を経験した人にしか理解し得ないというのである。そして男子不自由舎とは異なり、ハンセン病の障がいによる「手仕事の喪失」を共有していた女子不自由舎の住人にとって、看護切替は、「弱者でなければ不自由な身でなければ分からない」紐帯を失うことをも意味していた。

5. おわりに

男子不自由舎において、ケアする者とされる者との上下関係は、本来女性の役割であると認識されていたケアを、男性から受けなければならないという点で、障がいの重い男性たちを苦しめた。その背景には、付添への謝礼や気遣いといった経済的、精神的負担と共に、同じ男性と身体能力を比較せねばならないという状況があった。看護切替後、彼らが「壮健」の女性にケアされる喜びを顕わにしたのは、経済的な苦境から脱すると同時に、彼らと「自然な」ケア関係を結ぶはずの「家庭の主婦」がケアの担い手になったからである。

一方で、療養所の外の社会では性役割として産育と家族のケアを要求された女性が、ハンセン病療養所でケアを受ける立場になった時に直面したのは、女性としての役割を果たせなくなった自分であった。そもそも彼女たちは、ハンセン病療養所におけるケアする・ケアされる関係の中でケアをする性役割と目され、自認してもいた。重度の障がいを負い、ケアにかかわる手仕事の多くが困難になった女性たちにとって、その痛みを共有できるのは、同じ病を経験した入所者の女性に限られた。またその関係に葛藤が生じた場合は、苦悩を共有し得るわずかな関りを断たれることを意味した。

従って、彼女たちにとって看護切替は、男性にとってのそれとは全く別の様相を呈した。看護切替によって「壮健」の女性にケアを担われる時、自らの苦悩への理解を求めることは困難だった。「壮健」の女性からケアを受ける苦しみを直接的に表現することは、障がいを負った苦しみを理解し得ないであろう相手に、性役割を果たせない自分の姿を曝す行為だったからである。たとえば「病み崩えし双手を出して雑仕婦が配りて来たる林檎を貰ふ」⁽⁵⁵⁾という歌は、1956年以前の病棟での場面を詠んでいられると思われる。自らの障がいに日々直面していたであろう女性の苦悩が、あえて感情を省いて表現されており、その苦痛そのものが語り得なかったことが示されている。

こうした状況の中で、彼女たちは男性の手によって「表情をなくした女性」として書き残され、軽症の女性の集団からも取り残されていった。そして、生き延びるために家事を自らこなす努力と、故郷の記憶や「明る」い前向きな「心」、「重度障がいのある女性」という集団にだけ理解し得る「心」「喜び」「感謝」⁽⁵⁶⁾を拠り所にしていったのである。

軽症者にも、障がいの重い男性にも理解を求め得ない「重度の障がいのある女性」同士のこうした結びつきは、ハンセン病療養所の入所者が相愛互助を強いられた同病者であり、国策の被害者であるという文脈からは逸脱する「物語」かもしれない。だが、ハンセン病療養所において、入所者の中に、さらに分断が存在したことは、差別一被差別の構造が、被差別者の集団の内部に新たな抑圧や「見え

(54) 渡辺みどり「おばさん」〔道標〕第29号、1966年10月）6頁。

(55) 田島美津子（多磨全生園）作（前掲、『陸の中の島』）93頁。

(56) なお療養所におけるケアについて検討する場合、女性同士の付添看護をめぐる感謝はケアされる側からだけでなく、ケアする側からも示されることに注意する必要がある（例えば、眼の手術のために入室した女性を看護した東條しのぶは「冷えしるぎ吾のもろ手を病床の君はとらしてあため給ふ」「盲目の君にいたはられ幾そたびつまつく道に手をとられしぞ」等の歌を詠んでいる〔武蔵野短歌〕（第5巻第4号、1938年4月）3頁。ケアする立場の者からの感謝そのものは、男性同士の場合も、また異性間でも存在したと思われるが、表現としての「看取る側の感謝」をめぐって、性による差異が見られるのであれば、看護の経験に何を見出していたかがジェンダーによって異なる可能性も存在する。

ない存在」を生み出すことを示している。こうした逸脱する「物語」に目を凝らすことによって、複合的な抑圧を生み出した隔離政策の誤りをより具体的に、多声的にとらえることが可能になるのではないだろうか。